

VIVE BUSINESS 商用保証規約 および VIVE BUSINESS 商用保証

(VIVE Pro Series, VIVE Focus Series, VIVE Cosmos Series;

Excluding VIVE Focus Developer Edition and first generation VIVE consumer edition and VIVE business edition products シリーズ対象)

日本

商用保証規約

HTC VIVE BUSINESS 商用保証に関する以下の規約（「利用規約」）は、お客様と HTC Corporation およびその関連会社（以下「HTC」）間で交わされる取り決めであり、本規約に記載しているサービスは、VIVE BUSINESS 商用保証のアクセスおよび使用に関する重要な条件と情報が含まれています。本規約をよくお読みください。商用保証を有効にすることで、お客様がこれらの規約に同意したとみなされます。本規約に同意されない場合は、商用保証を有効にしないでください。

1. 保証の範囲：

商用保証は、登録された単一（フルセット）商品に適用します。ご購入のお客様が商品の購入日から2年間の商用保証を受けられます（詳細については、VIVE BUSINESS Business Limited Warranty をご覧ください）。商用保証にこれらの利用規約および www.vive.com/support に記載されているテクニカルサポート、優先対応サービスが含まれています。

2. 対象製品：

商用保証は、VIVE Cosmos シリーズのみに適用します。HTC 認定販売店または HTC から直接購入された本製品のヘッドマウントディスプレイ（「ヘッドセット」）、そしてモデルによってリンクボックス、コントローラー、ベースステーション、および同梱の付属品（ケーブルなど）も同じ商用保証に適用されます。製品のご購入から3ヶ月以内に HTC の承認が必要となりますので、以下の手順でデバイス登録を行ってください。対象製品が商用保証登録後の変更、譲渡、または削除はできません。セットでなく単品で購入されたデバイスまたは VIVE ヘッドセットのオリジナルパッケージに含まれていないデバイスは、商用保証の対象外製品になります。

3. ウェブサイトの登録および有効化：

商用保証を有効にするには、まず HTC アカウントを申請して頂く必要があります。<https://business.vive.com/warranty/> にアクセスし、既存の HTC アカウントにログインし、サービスアクティベーションキーを入力し、お持ちの製品の商用保証を有効にし、そしてウェブサイトのガイダンスに従って手続きを完了してください。一度有効になった商用保証のポリシーに従って商用保証が返品される場合を除き、HTC アカウントとの関連付けを解除したり移転したりすることはできなくなります。この商用保証および該当製品の購入証明書を保管してください。商用保証を有効にするには購入証明が必要になる場合があります。

4. 制限事項：

商用保証は合法的な商業使用を目的としてビジネス/企業顧客のみが購入できるものであり、個人の消費者による購入は意図されていません。商用保証が個人の消費者の利用目的で、または非合法的に購入された場合、HTC は購入をキャンセルする権利を留保します。商用保証は、元の購入者または入手者のみが利用することができ、転売、流通あるいは譲渡することはできません。限定製品を1つご購入につき1度商用保証を有効にして頂く必要があります。

5. 専用サポート：

商用保証には、対象製品のオンラインチャットサポートとメールサポートが含まれています。メールの返信は、お問合せを頂いてから 24 時間以内に対応します。詳細については、
<https://www.vive.com/au/support/contactus/>をご覧ください。

VIVE BUSINESS 電話サービス	サービス時間
日本-日本語 (0800 000 0117)	10:00～19:00 (月曜日～金曜日)

6. 商用保証：

この商用保証は、対象製品のみ適用し、製品の適格性によって HTC の判断で対象製品の保証期間を制限します。HTC は、保証対象外またはその他対象でない製品については、商用保証を提供しない権利を有します。商用保証は、日本国内の実在する住所においてのみご利用となります（私書箱は対象外です）。修理案件番号が発行後にすべての修理指示に従って頂く必要があります。対象製品は、返品対象製品受領後、診断プロセスを通じて破損について検査します。検査で発見された破損が商用保証の対象である場合、HTC の判断で修理または交換の製品や付属品を優先的に提供します。破損が商用保証の対象外となった場合、HTC は推奨する修理を続行する前にお客様承認を得るための見積をご連絡差し上げます。見積承認が頂いた場合、デバイスまたはアクセサリの修理を行います。修理許可を得られなかった場合、または 10 日以内に修理見積が応答されなかった場合、HTC から修理点検費用を請求し、デバイスをそのまま指定したご住所に返送します。

7. 免責事項：

商用保証は適用法で許される最大限の範囲内において、商品性、特定の目的への適合性および非侵害性の黙示的保証に限らず、明示または黙示を問わず、いかなる保証もなされるものではありません。優先サポートを含め、商用保証に係る、HTC が有する全責任は、商用保証を購入する際に支払った金額を超えないものとします。HTC は偶発的、結果的、間接的、特別のもしくは懲罰的損害（利益の損失、ビジネス、業務上の信用の喪失、またはデータの使用、損失、破損、事業の中断、または物的損害が含まれますが、これらに限定されません）に対して責任を負わないものとします。一部の管轄区域では、これらの制限が認められておらず、上記の制限が適用されない場合があります。

8. 準拠法と裁判地：

本規約は法の選択の原則に関係なく、日本の法律が本利用規約に適用されます。上記の規定にもかかわらず、お客様が居住する国の法律が、あらゆる消費者保護法令に基づく不法請求および/または請求に適用されることがあります。

9. 完全合意条項、可分性：

本規約は、完全な合意を示すものであり、本書の主題に関する事前の契約、表明、または理解をすべて置き換えるものとします。HTC はこれらの規約を随時修正する権利を保留します。本規約なかのいずれかの内容が執行不能であると判断された場合、そ執行不能な条項によって残りの条項の執行可能性が影響を受けることはありません。HTC が対応または行動を起こさなかったことにより、本書の権利が放棄されたと思なすことはできません。

VIVE BUSINESS 商用保証

(VIVE Pro Series, VIVE Focus Series, VIVE Cosmos Series;

Excluding VIVE Focus Developer Edition and first generation VIVE consumer edition and VIVE business edition products シリーズ対象)

日本

本商用保証は、対象製品の製品パッケージに含まれている限定的保証を置き換えるものであり、すべてに対して優先します。

お客様の権利及び義務をご理解いただくため、本商用保証をよくお読みください。HTC 製品または本付属品をご使用になることにより、お客様は、本商用保証の内容を承諾し、かつこれに同意したものとみなされます。

定義

以下の定義は、VIVE BUSINESS 商用保証に適用されます：

- 「**付属品**」とは、「本対象製品」の販売時に同梱される、二次的または補助的な構成要素を指し、また以下を含む場合があります：ヘッドセットケーブル、USB ケーブル、ディスプレイポートケーブル、マイクロ USB ケーブル、タイプ C の USB ケーブル、電源アダプター。ただし、コンポーネントが HTC により、または HTC 用に製造され、販売時の状態で、コンポーネントに附された「HTC」もしくは「VIVE」のトレードマーク、商号、ロゴによって識別されるもの。
- 「**本対象製品**」とは、以下「本商用保証の対象となる製品」項で規定される製品を指します。
- 「**通常の使用条件**」は、ユーザーマニュアルまたは対象製品や付属品に同梱されている説明書、または HTC ホームページに掲載しているユーザーマニュアルの内容に従った一般的な使用を指しています (www.vive.com/support)
- 「**本製品**」とは、正規の小売店から購入された VIVE Cosmos シリーズ、およびヘッドセットと同じ箱に同梱されているリンクボックス、コンバーター、コントローラー、ベースステーションが含まれます。別途購入された元のパッケージに含まれていない関連商品は、こちらで定義している「対象製品」に該当しません。
- 「**販売店**」とは、実店舗またはオンラインの HTC 正規販売業者を指します。
- 「**ユーザーマニュアル**」とは、製品または付属品に同梱される、または HTC ホームページ (www.vive.com/support) に掲載している説明書 (ユーザーガイド、クイックスタートガイド、安全ガイドなど) になります。
- 「**保証期間**」とは、とは、認定販売店または HTC から直接購入された日から 24 か月間を指します
- 「**お客様**」または「**お客様の**」とは、製品を使用されるご購入者本人、もしくは法人のお客様を指します。

商用保証の提供者

本限定保証は、HTC Corporation (本拠地：台湾桃園市桃園区興華路 23 号) (「HTC」) らお客様に提供します。

商用保証の対象製品

本商用保証は、VIVE ハードウェア製品のご購入から 3 か月以内に、製品、および付属品に適用されます。購入された製品がエンタープライズ向け商用保証に登録されており、HTC からの確認を得ていることが条件となります (「対象製品」)。商用保証に対象製品登録した後に、製品を変更、譲渡または削除することはできません。

本商用保証は、対象製品の製品パッケージに含まれている商用保証を置き換えるものであり、すべてに対して優先します。保証期間中、対象製品および付属品が通常の使用条件で使用されている場合、部品および製造上の欠陥がないことを保証します。

本商用保証はお客様のみが付与されおり、その後の購入者または本対象製品および付属品の入手者、あるいはいずれかの他者に全部またはその一部を販売、譲渡、委譲または提供することはできません。

地域

本商用保証は、日本での販売を意図した対象製品および付属品を日本で購入した場合にのみ有効となり適用されます。対象製品または付属品は、本商用保証に従い、修理または交換のためにのみ返品することができます。保証サービスの利用可能性と対応にかかる時間は国によって異なる場合があります。

本商用保証の対象外

本商用保証は、対象製品および付属品以外には適用されません。従って HTC 製でないデバイスまたはソフトウェア（ソフトウェア開発キット（SDK）および Android アプリケーションパッケージ（APK）サポート）、そして HTC やサードパーティによって開発されたものが HTC のために作られていないもの、または意図的ラベル付けされている場合も適用しません。サードパーティのサービスについては直接各社にお問合せください。

以下対象製品であっても適用しません：

1. 製品または付属品のシリアル番号、日付コード、水インジケータ、または保証シール（ポイドラベル）が剥がされていたり、消去、損傷、または変更されていたり、判読不能になっている場合。
2. 通常使用の損耗による製品または付属品の表面的な外観の劣化。
3. 不具合が機能不良により直接生じた場合を除き、時間の経過により劣化する部品、フェイスクッション、単 4 電池、ケーブル、ストラップ、取り付けキット、イヤホンホールキャップ、クリーニング用クロスなどの消耗部品。
4. お客様または他者によって電池が不適切に装着された場合、電池の保護シートやシールが破れていたり、電池漏れや改ざんされた跡が残っている場合、または指定されている機器以外で使用されている場合。
5. 本製品または付属品の故障が原因ではない電気サージまたは他の電流上の問題によって引き起こされた機能不良。
6. ユーザーマニュアルに従わない使用、または通常の使用条件外での使用で引き起こした故障。
7. 乱暴な取り扱い、屋外での使用、液体による損傷、湿気または極端な熱的または環境条件、またはそのような状態の急激な変化、腐食、または酸化。
8. 許可されていない変更や接続、不正開封、許可されていない部品を使った修理、または認可されていない人物または場所で実施した修理によって生じた欠陥、状態、またはその他の問題。
9. 偶発の出来事、自然の力またはその他の HTC が管理できる妥当な範囲を超えた現象（消耗部品の欠陥が含まれますが、これに限定されません）。機能不良が直接的な原因となった場合を除きます。
10. 本製品または付属品の表面に対する物理的損傷。製品または付属品の表面に発生した亀裂または引っかき傷が含まれますが、これに限定されません。また、すべてのスクリーンまたはレンズを含みます。
11. 本製品または付属品が接続する可能性のあるすべてのコンピュータまたは他の製品。HTC は、本製品または付属品がエラーなく動作することを保証するものではありません。
12. 本製品に読み込まれたソフトウェア（オペレーティングシステムおよび/またはファームウェアが含まれますがこれに限定されません）をアップグレードする必要がある場合で、これらのアップロードをお客様が読み込むことができる場合。
13. オペレーティングシステムおよび/またはファームウェアが変更された製品。変更が HTC が認可、承認または認めたものであるかどうかに関わらず、また、オペレーティングシステムを変更しようとする試みもこれに含まれます。
14. ファームウェアのアップデート中に製品またはお客様のコンピュータの電源コードを抜くか、電源を切ることで発生した不具合。
15. HTC によって承認または提供されていない付属品、または意図された以外の使用方法で使用された付属品と併用または関連して、本製品または付属品を使用したことに起因する機能不良で、その欠陥が本製品自身のものでない場合。非 HTC 製の付属品を使用すると、本商用保証が無効になる可能性があります。

どのように商用保証を受けるか？

本対象製品に不具合が認められた場合、次の措置を講じてください：

1. ユーザーマニュアルまたは www.vive.com/support で該当する不具合を参照し、問題を特定して修正して頂きます。
2. ユーザーマニュアルまたは www.vive.com を参照しても問題を解決できない場合は、HTC エンタープライズアカウントにログインし、HTC のカスタマーサポートに連絡して詳しく確認して頂く。手順については、<https://business.vive.com/warranty/> をご覧ください。
3. 販売店または HTC に連絡するときは、次の情報を必ずご準備ください：

- (1) 本製品のモデル名とシリアル番号。
- (2) お客様ご住所と連絡先情報。
- (3) 対象製品または付属品を購入した際の請求書、領収書または売買証書のコピー。本商用保証に従って請求を行う際には、有効な購入証明書を提示する必要があります。

上記手順の完了後、対象製品または付属品を HTC に返却する方法とタイミングに関するご案内を HTC からお客様に提供します。保証をうけるため本製品を HTC に返送する前に、本製品のストレージメディアに保存されているお客様の個人的なデジタルデータをバックアップして削除する必要があります。HTC および HTC の認定サービスセンターは、本製品のストレージメディアに保存されているいかなるデジタルデータの紛失に対しても一切責任を負いません。

保証期間中に本製品または付属品を返送する場合、そしてこの商用保証の条件を満たした場合、HTC またはその認定代理店が、独自の判断で修理または交換を行います。修理または交換には、機能的に同等の再生製品またはアクセサリーを使用することがあります。HTC または HTC 認定修理センターは、修理または交換の製品と付属品を動作確認した上でお客様に返却します。不具合製品、付属品、またはその他部品はこの商用保証によって HTC の財産になります。

HTC が修理、交換した製品または付属品は、元の保証期間が失効するまで、または修理や交換日から 3 か月間（どちらか長い方で）保証し続けられます。

HTC は、お客様に製品または付属品の返却を求めるのではなく、代わりにユーザーが取り付け可能な部品をお客様に直接提供し、商用保証の義務を果たすことを選択する場合があります。HTC よりリクエストした場合、お客様が同意された上で交換された部品がお客様負担になります。

HTC は本製品の販売地域での保証サービスを制限する権利を留保します。お客様が保証期間中に商用保証の改善措置を受けるためには、機能不良と思われる事象を HTC に連絡する必要があります。保証サービスを受けるために上記手順に従い、HTC から不具合の送付依頼がない限り、本製品または付属品を HTC に直接送付しないでください。

他の保証や権利についての免責及び制限

法律に準拠する範囲で、本商用保証は唯一のものとし、その他の保証、対策、条件に代わるものとし、HTC には、商品特定の適合性、及び販売時に明らかでなく、もしくは潜在的な欠陥に対する改善サービスを本保証期間中に限定し、また HTC の意志にて本規約なか記載されている修理または交換サービスを限定するものとします。

責任の制限

本商用保証の規定で定められたことを除き、また法により認められる最大限度において、HTC は、あらゆる性質の付随的損害、結果的損害や損失（逸失利益、商業的損失、事業の中断、事業情報の喪失、データの喪失、プライバシーの侵害、または機密性の喪失を含みますがこれらに限定されません）について責任を負いません。前記に関わらず、また仮にいずれかの救済によりその本質的な目的を達成することができなかったとしても、本保証書の規定に基づく HTC 及びそのサプライヤーの全責任は、顧客が本製品または本付属品について実際に支払った額に限定されるものとします。これらの限定は、HTC が損害発生の可能性をあらかじめ通知されていた場合であっても責任を負いません。

一般条項

1. **準拠法**：本商用保証の準拠法は日本法とします。前記にかかわらず、損害賠償請求及び／または消費者保護規定に基づく請求については、お客様が居住する国の法律が適用される可能性があります。国際物品売買契約に関する国際連合条約は本商用保証には適用されません。
2. **裁判管轄**：本商用保証に関連してからまたはそれに関連して生ずるすべての紛争は、東京地方裁判所における法的手続きによってのみ解決する。東京地方裁判所はその紛争について専属管轄を有する。
3. **可分性**：本商用保証のいずれかの条項が、本商用保証が実施されるある管轄において無効もしくは執行不能とされた場合であっても、当該条項以外は有効に存続し、執行可能なものとします。